

子どもの貧困解消に向けた具体策

講師：阿部 彩氏（首都大学東京 都市教養学部 教授）

「子どもの貧困」問題が深刻化する中で、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を取りまとめるなど貧困解消に向けた第一歩を踏み出した。首都大学東京が昨年11月に新設した「子ども・若者貧困研究センター」のセンター長を務める阿部彩氏が、現状と対策について語った。

右肩上がりの子どもの貧困率 一人親世帯の貧困が顕著

子どもの貧困率は右肩上がりの傾向にあり、2012年には、初めて子どもの貧困率が社会全体の相対的貧困率を上回った。特に問題なのが、一人親世帯の貧困率の高さだ。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率のうち、大人が一人しかいない世帯の貧困率は50%を超え、2009年から2012年にかけて上昇している。

家計の状況についても、二人親世帯は「収支ほぼ均衡」が30%、「赤字」は5%なのに対して、母子世帯、父子世帯では約10%が「赤字」となっている。

一人親世帯では金銭的な理由で、家族が必要とする食料や衣服を買うお金さえも十分でない状況であり、公共料金や家賃の支払いについても、大きなストレスを抱えている。

複合化する貧困 影響はさまざまな側面に及ぶ

貧困の影響は、子どものさまざまな側面に及ぶ。親の年収と子どもの学力には相関関係があり、学力は努力によって向上するものの、その効果は限定的で、社会経済的背景を上回ることはない。貧困世帯の子どもは、ぜんそくで通院した割合が大きいことや、インスタント麺を摂取する頻度が高く栄養が偏りがちなことなど、健康面でも大きな影響が出ている。家計支出が低い世

帯の青年期の子どもの肥満率は、支出の高い世帯の約3倍という統計もある。

貧困の影響を受けているのは、子どもだけではなく。母子世帯の親の抑うつ傾向は35%で、二人親世帯の15%に比べてはるかに高い。また、貧困家庭の親は配偶者からの暴力、子どもへの体罰や虐待、育児放棄、自殺願望などの問題発生率が非貧困家庭より高い。貧困の負の影響を最も受けるのは親であり、貧困対策では、子どもだけへのアプローチから、家庭全体へのアプローチへの意識変換の必要性がある。

貧困は複合化している。不十分な食事、いじめ、不健康、劣悪な住居など、金銭的な苦しさ以外にもさまざまな問題が派生する。また、それら一つひとつが貧困の連鎖につながる要因にもなり得る。一般的に言われるような「子ども期の貧困→低学歴→非正規労働→低所得→生活困窮」という経路だけではなく、より複雑になっている。例えば、貧困は子どもの自己肯定感を低くするなど、内面への影響も大きい。こうしたことを踏まえた貧困対策が求められる。

「川上」「川下」の両面から 多彩なメニューが必要

過去30年間、先進諸国の中で、経済成長に伴って貧困層の所得水準を上げることができたのは、貧困層への再分配政策を強化してきた国のみといった研究報告がある。つまり、経済成長の

恩恵が貧困層に及ぶトリクル・ダウンは起こりにくいと言える。従って、貧困対策の方向性は、貧困を発生させない「川上対策」と、既に貧困状態にある層への「川下対策」の両面から対策が必要だ。

「川上対策」では、きめ細かな所得保障や生活保障による「防貧」機能の充実、各世帯・各個人のさまざまなニーズに応じた重層的なセーフティネットが必要だ。また、親の所得向上につながる最低賃金、同一労働同一賃金といった労働政策も有効である。加えて、低学力層の底上げをはじめとする教育政策も有効だ。

一方、「川下対策」では、子ども・若者にターゲットを絞り、食、医療、居場所などの基本的人権として保障されるべきものや安定的な生活基盤や経済的支援などの健全な発育に必要なもの、教育機会の保障にポイントを置いた政策が求められる。

また、現金給付か現物給付かという問題もあるが、欧米の社会実験から現金給付効果は高いことが分かっている。同時に、質の高い就学前教育や就労支援などの現物給付についても、効果があることが分かっている。現金給付と現物給付のどちらかを選択するのではなく、両者をうまく組み合わせる必要がある。人権的問題箇所に対策のポイントを置きながら多彩な支援を用意し、効果的な貧困対策を講じなければならない。